

セカンドホームの保育料を一部変更！

学力低下や発達障害児の増加など、現在子どもの問題は山積しています。

これは、“学校や家庭の支援態勢が充分機能していない”ことが一因であると考えられます。そこで私達は、子どもの健やかな心身の発達を促すため、東上野学童保育「セカンドホーム」を立ち上げました。詳細は別紙チラシをご覧ください。

このたび、同じく子どもの問題の深刻さを何とかしなければならないという願いをお持ちの2名の方から、“子どもの健全な心の発達”のために活動の支援をしたいとの申し出があり、ありがたくお受けさせていただくことになりました。従いまして、8月1日より、正会員の月額利用料を、現況の台東区内の学童保育とほぼ同一のものに変更することが可能になりました。(非会員については従来どおりです。) 以上ご通知申し上げます。

子どもたちの、健やかな心の発達を促すお手伝いをさせていただきますので、どうぞご利用ください。お待ちしております。

セカンドホーム ご利用案内			
		正会員	非会員
対象		小学生	
利用時間	通常利用	①月～金曜 14:30-19:30 の間で希望される時間 ②土曜／夏休み・冬休みなど学校長期休業日 8:00-19:30 の間で希望される時間	
	延長利用	①月～金曜 19:30-21:30の間で希望される時間 ②土曜／夏休み・冬休みなど学校長期休業日 19:30-21:30 の間で希望される時間	
利用料金	入会金	10,500円	なし
	通常利用時間内	月額5,000円(定額)	525円／時間
	延長利用時間内	525円／時間	630円／時間
	おやつ代	月額2,400円(定額)	105円／1回
	食事代(昼・夕食) ※食事は希望制です。	210円／1回	210円／1回
お申し込み		03-3834-5576 ※前日のご連絡まで対応いたします。	
※月の途中(16日以降)からの入会につきましては、月額料金の半月分をいただきます。			